

農用地区域変更申請に係る提出書類 チェックリスト

下記を参考に書類を揃えてください。なお、提出前に書類の確認にご利用ください。

□ 1. 農業振興地域整備計画に係る農用地区域変更申請書（A3）

別紙「記入の仕方」を参照にして記入してください。申請書左上に捨印を押印してください。

□ 2. 位置図

住宅地図等のコピー。

（申請地が分かるようにしるしを付けてください。）

□ 3. 公図

公図は法務局にありますので、コピーして赤線・青線を塗ってきてください。また、申請部分について線で囲み、しるしを付けてください。（公図表記：赤線＝道、青線＝水）

また、申請地に隣接する土地の地目と所有者名を記入してください。

□ 4. 土地の登記簿謄本

申請地の登記簿謄本（全部事項証明書）を法務局で交付してもらってください。概ね3ヶ月以内のものをお願いします。

□ 5. 隣地承諾書

申請地（除外する部分）から4mの範囲内の農地の所有者の承諾をいただいできてください。道や水路が申請地と隣地との間にあっても4m離れていなければ必要です。隣地が土地所有者と同じ場合はその方の承諾書は必要ありません。隣地が宅地である場合も必要ありません。

なお、隣地承諾書が得られない場合は理由書兼誓約書を添付してください。

□ 6. 土地所有者の承諾書

申請者が申請地の土地所有者本人でない場合は、土地所有者に承諾書をもってきてください。申請者が土地所有者と同じである場合は、承諾書は不要です。

□ 7. 土地利用計画図（様式問わず）※サイズはA4又はA3をお願いします

申請地（除外する部分）の配置図を添付してください。一部除外については求積図（兼位置特定図）を添付してください。転用申請時の書類と大幅に異なることのないようご注意ください。

例）住宅：建築家屋の位置、進入口（路）、駐車場所、倉庫、植樹場所、浄化槽の位置等

*図面はできるだけ具体的に記載してください。必要に応じて排水計画等さらに詳細をお聞きすることがありますので、できるだけ詳細な計画をたてておいてください。

□ 8. 農用地区域除外申請に伴う合議書

農林水産課に申請書を提出する前に、都市整備課（3階南）に申請内容を相談に行き、合議書に判断を記入してもらってください。（該当法令がない場合も、ないということを確認する必要があります。）合議書に記入がない場合は除外申請書類をお預かりできないことがあります。

□ 9. その他必要とする書類

求積図や立面図を作成されている場合は添付してください（コピー可）。特に一部除外の場合は、求積図兼位置特定図（転用を伴う際は分筆に耐えうるもの）を添付してください（コピー可）。

代理人による申請の場合は委任状を添付してください。委任状がない場合は、代理人の方に申請内容についてのお話や書類の送付ができないこと等があります。